

追 加 議 事 日 程

令 和 6 年 3 月 26 日
午 後 3 時 30 分 開 会
さんくす 3 番館 4 階 教育委員室

- 第 1 議案第 10号 吹田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与の手續に関する規則を廃止する規則の制定について
- 第 2 議案第 11号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について
- 第 3 報告第 8号 教職員人事内申について

議案第10号

吹田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与の手續に関する規則を廃止する規則の制定について

標記のことについて、吹田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与の手續に関する規則を廃止する規則を別紙のとおり定めます。

令和6年3月26日提出

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

吹田市教育委員会規則第 号

吹田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与の手續に関する規則を廃止する規則（案）

吹田市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与の手續に関する規則（平成6年吹田市教育委員会規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

